

令和7年12月市議会定例会追加提出案件

議第119号 令和7年度鶴岡市一般会計補正予算（第5号）

議第120号 鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

議第121号 鶴岡市副市長の選任について

議第122号 鶴岡市情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について

令和7年12月市議会定例会追加提出案件要旨

議第120号 鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

1 鶴岡市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

(1) 令和7年度適用分

ア 宿日直手当の額を次のとおり改めるもの

(現行) 4,400円 → (改正案) 4,700円

イ 次のとおり給料月額を引き上げるもの

給料表		平均給料月額 (単純平均)			
		現行	改正案	差引額	改定率
行政職		333,150円	344,682円	11,532円	3.46%
医療技術職		324,455円	335,995円	11,540円	3.56%
参 考	医師職	579,818円	595,721円	15,903円	2.74%
	看護職	337,000円	348,629円	11,629円	3.45%
	技能職	298,967円	309,612円	10,645円	3.56%

ウ 期末手当の支給割合を次のとおり改めるもの

(ア) 定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 (イ) 定年前再任用短時間勤務職員

区分	現行	改正案
6月期	1.275月 (改定なし)	
12月期	1.275月	1.3月
合計	2.55月	2.575月

区分	現行	改正案
6月期	0.725月 (改定なし)	
12月期	0.725月	0.75月
合計	1.45月	1.475月

エ 勤勉手当の支給割合を次のとおり改めるもの

(ア) 定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 (イ) 定年前再任用短時間勤務職員

区分	現行	改正案
6月期	1.025月 (改定なし)	
12月期	1.025月	1.05月
合計	2.05月	2.075月

区分	現行	改正案
6月期	0.475月 (改定なし)	
12月期	0.475月	0.5月
合計	0.95月	0.975月

(2) 令和8年度以降適用分

ア 駐車場等の利用料金を通勤手当に加えるもの

イ 期末手当の支給割合を次のとおり改めるもの

(ア) 定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 (イ) 定年前再任用短時間勤務職員

区分	現行	改正案
6月期	1.275月	1.2875月
12月期	1.3月	1.2875月
合計	2.575月 (改定なし)	

区分	現行	改正案
6月期	0.725月	0.7375月
12月期	0.75月	0.7375月
合計	1.475月 (改定なし)	

ウ 勤勉手当の支給割合を次のとおり改めるもの

(ア) 定年前再任用短時間勤務職員以外の職員 (イ) 定年前再任用短時間勤務職員

区分	現行	改正案
6月期	1.025月	1.0375月
12月期	1.05月	1.0375月
合計	2.075月 (改定なし)	

区分	現行	改正案
6月期	0.475月	0.4875月
12月期	0.5月	0.4875月
合計	0.975月 (改定なし)	

2 鶴岡市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

常勤の特別職の職員及び議会の議員の期末手当の支給割合を次のとおり改めるもの

(1) 令和7年度適用分

区分	現行	改正案
6月期	1.7月 (改定なし)	
12月期	1.7月	1.75月
年間支給割合	3.4月	3.45月

(2) 令和8年度以降適用分

区分	現行	改正案
6月期	1.7月	1.725月
12月期	1.75月	1.725月
年間支給割合	3.45月 (改定なし)	

3 施行期日等

(1) 1(1)及び2(1) 公布の日 (令和7年4月1日から適用)

(2) 1(2)及び2(2) 令和8年4月1日